

第3章 計画の実施状況と緑化委員会の答申等

1 「練馬区みどりの基本計画」・「みどり30推進計画」の実施状況

練馬区みどりの基本計画（平成21年度改定）の実施状況

平成50年に緑被率30%、区民一人あたりの公園面積6㎡を達成することを目標としていましたが、いずれも達成が厳しい状況です。平成18年度と平成28年度を比較すると、緑被率は26.1%から24.1%へ減少、一人あたりの公園面積は2.75㎡から2.88㎡へ微増、人口は約69万人から約72万人へ増加しています。公園の整備を積極的に進めた結果、数・面積ともに増加していますが、人口も増加していることから一人あたりの公園面積はほぼ横ばいとなっています。

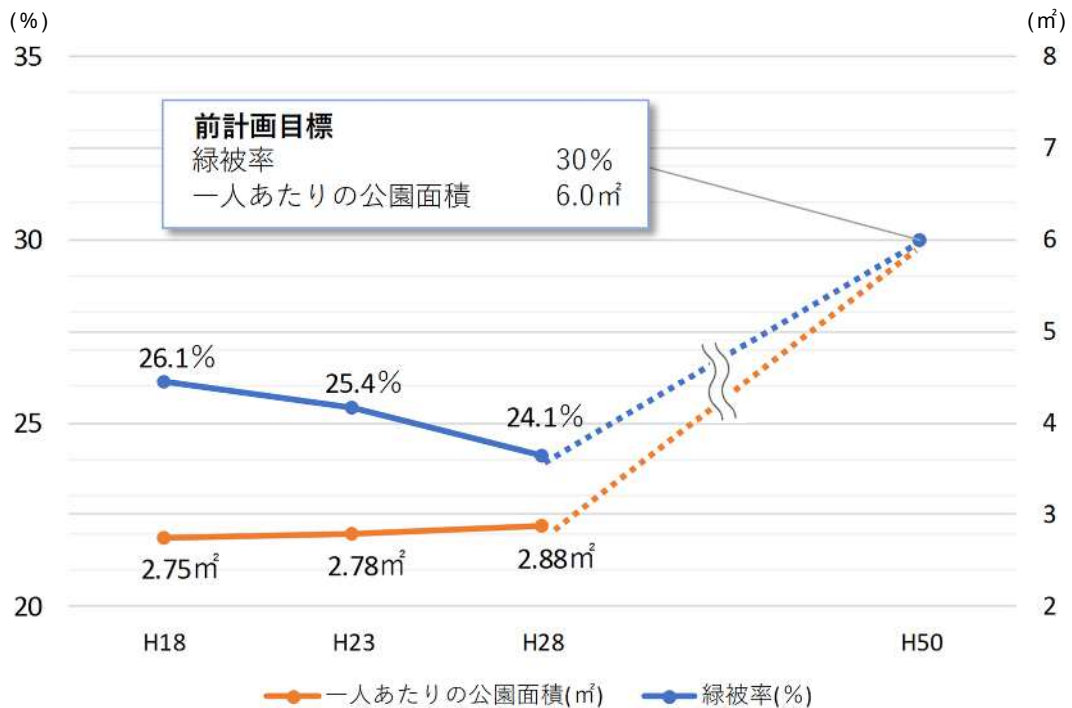


図 18 緑被率と区民一人あたりの公園面積の推移

みどり30推進計画の実施状況

「みどり30推進計画(第一期・第二期)」は、約30年後に緑被率30%を達成するための事業計画として、施策の柱ごとに平成19年度からの11年間で保全または創出する緑被面積の目標を掲げていますが、以下のように目標を達成することはできませんでした。

緑被率は、3ポイント増を目指しましたが、2ポイント減少しました。公共のみどりは、目標の44.4haの増加に対して、約7割の31ha増加しました。民有地のみどりは目標の5.6haの増加に対して、137haが減少し目標を大幅に下回りました。

仮に、現在あるみどりが減らないとした上で、緑被率30%を実現するとした場合、区が約380haの土地を取得し緑化する必要が生じます。取得費用は約1兆4000億円となり、区の平成31年度予算の約5倍に相当します。

表2 目標と実績(平成19年度～平成29年度)

	目標	実績	達成率
緑被率	+3.0% ¹	2.0%	
公共のみどり	+44.4ha	+31.0ha	69.8%
区立学校	+3.7ha	+2.2ha	59.4%
公共施設	+6.7ha	+1.3ha	19.4%
道路・河川	+16.5ha	+11.9ha	72.1%
公園	+17.5ha	+15.6ha	89.1%
民有地のみどり	+5.6ha	137ha ²	
宅地・樹林	+36.6ha	82ha	
農地	31ha未満	55ha	

1 緑被率の目標はみどり30推進計画(第一期)で10年後の目標とした数字です。

2 民有地のみどりの実績は「練馬区みどりの実態調査(平成29年3月)」より算出した数字です。

2 練馬区緑化委員会の答申

平成28年7月、練馬区緑化委員会に「練馬区みどりの基本計画の改定について」を諮問し、平成30年10月に答申が出されました^{注1)}。重要な課題に対する方策は以下の通りです。

樹林地に関する方策

練馬の歴史や風土を伝える屋敷林などの樹林地の多くは民有地であり、減少傾向にあることから、その保全の推進に関する方策を示す。

都市計画制度などによる重要な樹林地の保全

- ・都市計画公園等の指定の推進
- ・特別緑地保全地区の指定の検討
- ・市民緑地認定制度の活用

みどりのムーブメントづくり

- ・憩いの森や民有樹林地等の地域による管理の推進等の取組

都市農地に関する方策

都市緑地法の改正に伴い農地が緑地として位置付けられ、本計画の対象となったことから、区の重要なみどり施策である都市農地の保全の推進に関する方策を示す。

都市農地の保全

- ・生産緑地の貸借制度の活用
- ・生産緑地 / 特定生産緑地の指定の推進など

区民が農とふれあう機会や場の充実

- ・農業体験農園の開設推進
- ・農の風景を伝える施設整備など

都市農業・都市農地の魅力の発信

- ・ねりマルシェの開催支援
- ・練馬産農産物のブランド化推進
- ・世界都市農業サミットの開催

農と共存するまちづくり

- ・田園住居地域の指定についての検討など

みどりのムーブメントづくり

- ・農サポーターの育成とマッチング等の取組

生物多様性に関する方策

練馬区環境基本計画2011(後期計画)に基づき、生物多様性の理解促進に向けた施策を推進するとともに、樹林地を中心とした生物多様性の向上に関する方策を示す。

生物多様性の状態の把握

- ・樹林地の実地調査の継続
- ・エコロジカルネットワークの把握など

生物多様性の維持・向上

- ・在来種へ配慮した緑化推進
- ・生物多様性に配慮した樹林地の管理など

生物多様性への理解を広げる

みどりのムーブメントづくり

- ・区民参加型の生物調査等の取組

注1) 緑化委員会の答申：参考資料 P61 参照。

3 練馬区みどりの区民会議の提案

練馬のみどりを区民の財産として、将来にわたり守り育てるための方策を区民参加で考え、具体的な行動につなげることを目的として、平成28年10月に「練馬区みどりの区民会議（以下、「みどりの区民会議」という。）」を設置しました。

樹林地所有者やみどりに関わる活動団体の代表、子育て中の方や学生等、様々な立場からなる区民26名により、みどりの利活用のあり方や守り育てるための協働や運営のアイデアが議論され、平成29年10月に「練馬のみどりに関する17の提案」が区へ提出されました^{注1}。



みどりの区民会議の様子

注1) みどりの区民会議の提案：参考資料 P62 参照。



みんなde農コンテスト入賞作品（平成30年度実施）
小中学生が20年後の農のある練馬の姿を
描いた作品を紹介します。